

都立高校改革推進計画・第二次実施計画 ～多様で柔軟な高校教育の展開のために～

平成11年10月
東京都教育委員会

はじめに

第1部 都立高校改革の基本的な考え方

第1章 「都立高校改革推進計画」の策定

- 1 都立高校を取り巻く状況と現状
- 2 都立高校改革推進計画の策定

第2章 計画の性格

- 1 計画の性格
- 2 計画期間及び長期計画と実施計画
- 3 計画における学校の役割

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 都立高校の課題
- 2 改革の基本的な方向
- 3 都立高校改革推進計画の体系図

第4章 第一次実施計画の推進とその成果

- 1 特色ある学校づくりの推進
- 2 開かれた学校づくりの推進
- 3 都立高校の規模と配置の適正化の推進
- 4 教育諸条件等の整備

第2部 第二次実施計画の具体的な展開

序章 第二次実施計画の概要

- 1 第二次実施計画の位置付け
- 2 第二次実施計画の概要
- 3 第二次実施計画の着実な推進

第1章 特色ある学校づくりの推進

- 1 一人ひとりの生徒に応じた多様で弾力的な教育の推進
- 2 生徒の進路希望や学習希望等に応じた教育の推進
- 3 国際化・情報化等に応じた教育の推進
- 4 普通科高校の特色化の推進
- 5 専門高校の改善の推進
- 6 定時制課程の改善の推進
- 7 新しいタイプの高校等の設置
- 8 入学者選抜制度の改善

第2章 開かれた学校づくりの推進

- 1 地域・社会に開かれた学校づくりの推進
- 2 生徒に開かれた学校づくりの推進

第3章 都立高校の適正な規模と配置

- 1 規模と配置の現状と課題
- 2 新しいタイプの高校等の設置計画
- 3 全日制課程の適正な規模と配置
- 4 定時制課程の適正な規模と配置
- 5 通信制課程の適正な配置
- 6 実施計画（全日制課程及び定時制課程）

第4章 教育諸条件等の整備

- 1 ホームルーム定員等の改善
- 2 教職員の配置及び資質の向上等
- 3 学校施設・設備の整備充実
- 4 学校運営予算の充実
- 5 P R活動の推進

参考図表

はじめに

東京都教育委員会は、高校教育に対する都民の皆様の期待に応え、都立高校の改革を図る長期的な計画を策定するため、平成8年1月に「都立高校長期構想懇談会」を設置し、将来の都立高校のあるべき姿について諮問しました。平成9年1月、同懇談会から答申をいただき、この答申に基づき、同年9月に、「都立高校改革推進計画」を策定しました。

都立高校改革推進計画では、多様で柔軟な高校教育の展開を目指して、特色ある学校づくりの推進、開かれた学校づくりの推進、都立高校の規模と配置の適正化の推進、教育諸条件等の整備の4つを改革の基本的な方向として、都立高校の抱えている諸課題の解決を図り、今後の展望を明らかにしています。

計画は、計画期間における改革の方向とその道筋を示す「長期計画」と、長期計画の実現に向けた具体的な3ヵ年の計画として、平成9年度から平成11年度までの「実施計画（第一次）」を定めています。

都立高校改革推進計画・第二次実施計画は、第一次実施計画を引き継ぎ、平成12年度から平成14年度までの3年間に重点的に着手・実施すべき具体的な計画を示したものです。東京都においては、これまでも都立高校と私立高校が協力して高校教育を推進し、高校進学率の上昇や生徒数の急増等に対応し、高校進学者の受け入れを図ってきました。

この実施計画を推進するに当たっては、これまで以上に都立高校と私立高校が連携・協力して、実効ある就学計画を策定するなど、その適切な役割分担のもとで、それぞれの建学の精神や教育理念に基づき、高校教育を充実・発展させていくことが必要です。

また、都立高校の改革を進めるに当たっては、学校や教育委員会など、教育関係者の取組みや努力はもとより、生徒の保護者や都民の皆様のご理解とご支援をいただくことが求められます。

東京都教育委員会は、「都民に信頼される魅力ある都立高校」の実現に向けて、都立高校改革推進計画・第二次実施計画を策定し、これを着実に推進し、都立高校の改革を進めて参ります。今後とも、都立高校及び東京都教育委員会に対して、教育関係者、保護者、都民の皆様の一層のご理解、ご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

第1部：都立高校改革の基本的な考え方

第1章 「都立高校改革推進計画」の策定

1 都立高校を取り巻く状況と現状

今日、高等学校は、多様な特性をもつ生徒が学ぶ教育機関となっており、わが国の高校教育を取り巻く環境も大きく変化し、その在り方がいま改めて問われています。

東京都においては、昭和30年代から昭和40年代にかけての高等学校進学率の上昇や昭和30年代後半と昭和60年代前半をピークとする二次にわたるベビーブームによる高等学校の生徒数の急増等に対応し、都立高校と私立高校が連携・協力して、高等学校進学者の受け入れを図ってきました。

都立高校は、高等学校進学者の急増等に対応して、新設等により、都内の子ども達に広く教育の機会を提供し、多くの生徒を受け入れてきました。

また、これまでの都立高校の量的拡大から質的充実への転換を図るため、新しいタイプの高校の設置、専門高校における学科改善、弾力的な教育課程の編成などの個性化、特色化を図るよう努めてきました。しかし、高等学校進学率が96%を超える状況の中で、都立高校に学ぶ生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の多様化が一層進み、一部には学校生活に適應できない生徒も見られ、中途退学者が増加するなど、その対策が課題となっています。

また、学校施設・設備の老朽化が進み、学習環境や施設の維持管理面での問題を抱えている学校も少なくありません。さらに、少子化の進行により、平成元年度以降の長期的で大幅な生徒数の減少に対しては、これまで、学級定員の段階的な減員と学級数の調整（減少）により、対応してきたところです。そのため、学校の小規模化が進行しており、都立高校の規模と配置の適正化が大きな課題となっています。

2 都立高校改革推進計画の策定

東京都教育委員会は、平成7年12月に都立高校の現状や課題等を明らかにした「都立高校白書」を公表しました。また、平成8年2月、都立高校を改革するに当たって、都民の率直な意見を反映するために「都立高校に関する都民意識調査」を実施し、同年4月にその内容を公表しました。

さらに、都立高校が抱えている諸課題を解決するため、都立高校の改革を図る長期的な計画を策定する必要があると考えて、平成8年1月に「都立高校長期構想懇談会」を設置し、将来の都立高校のあるべき姿について諮問しました。平成9年1月、同懇談会からの答申を受け、この答申の内容に基づいて、東京都教育委員会は、同年9月に、「都立高校改革推進計画」を策定しました。

この計画は、多様で柔軟な高校教育の展開を目指して、特色ある学校づくりの推進、開かれた学校づくりの推進、都立高校の規模と配置の適正化の推進、教育諸条件等の整備の4つを改革の基本的な方向として、都立高校の諸課題の解決を図り、今後の展望を明らかにするものです。

第2章 計画の性格

1 計画の性格

この計画は、都民の期待に応えるため、都立高校が抱える課題の解決を図り、今後の展望を明らかにする都立高校の改革に関する総合的な計画です。

2 計画期間及び長期計画と実施計画

(1) 計画期間

計画の期間は、平成9年度を初年度として、平成18年度までの10年間です。

都立高校の規模と配置の適正化については、平成23年度までを視野に入れて、平成9年度から平成18年度までに、統合・改編等に着手するものを計画化しています。

(2) 長期計画と実施計画

この計画においては、計画期間における改革の方向とその道筋を示すものとして「長期計画」を定めています。

また、長期計画の実現に向けた、具体的な計画として、「実施計画」を定めています。

実施計画は、公立中学校卒業生数の推計や進路希望の動向、学校の実態、社会の動向等を勘案しながら、3年ごとに策定します。

実施計画の区分	計画期間(注)	計画の策定期
第一次実施計画	平成9年度から平成11年度まで	平成9年9月策定
第二次実施計画	平成12年度から平成14年度まで	平成11年10月策定
第三次実施計画	平成15年度から平成18年度まで	平成14年度に策定(予定)

(注) 計画期間のうち、規模と配置の適正化の実施計画については、計画に着手する期間を示しています。

第二次実施計画は、第一次実施計画の成果を踏まえ、多くの計画を基本的に継承し、新たに計画化するものを加え、定めることとします。

3 計画における学校の役割

都立高校改革推進計画は、都立高校全体の今後の展望と改革の方向を明らかにするものであり、各学校においては、その展望と方向に沿って、自らの課題に主体的に取り組む必要があります。

各学校は、「特色ある学校づくり」や「開かれた学校づくり」を推進するに当たって、この計画において用意したメニューの中から、自校の改革・改善に必要な事項を選択し、積極的に取り組む必要があります。

また、この計画は、改革・改善に取り組む学校に対して、東京都教育委員会が、その支援のために必要な教育条件を整備しようとするものです。

第3章 計画の基本的な考え方

この計画は、都立高校が抱えるさまざまな課題を解決するとともに、都民の高校教育に対する期待に応え、都民に信頼される魅力ある都立高校の実現を目指すものです。

1 都立高校の課題

(1) 生徒の多様化への対応

都立高校に学ぶ生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などの多様化が一層進んでいます。こうした多様な生徒の幅広い学習希望や進路希望に応え、一人ひとりの自己実現に寄与していくためには、高校教育をさらに多様で柔軟性に富んだものに改めるとともに、生徒の主体的な学習を促すような教育内容・方法の工夫・改善を図り、教育環境を整えていく必要があります。

また、社会の変化等に伴い、考え方や生き方が極めて多様化している中で、自己の進路への自覚を深めさせ、将来の生き方を主体的に考える意欲を育てることが必要です。

(2) 社会経済の進展等への対応

教育においては、時代を超えて変わることはない価値あるものを身に付けさせるとともに、時代や社会の変化に柔軟に対応する教育を推進することが求められています。

このため、国際化、情報化、高齢化、少子化等の社会の変化に主体的に対応できる能力を育てることが必要です。

(3) 生涯学習社会への対応

高校教育を生涯学習の一環として位置付け、高校における基礎的・基本的な学習を通して、生涯にわたって学び続ける意欲と態度を育成することが求められています。

また、学校と地域との相互交流を進め、生涯にわたっていつでも自由に学ぶことができる「開かれた学校」づくりを一層推進することが必要です。

(4) 少子化による生徒数の減少への対応

都内公立中学校の卒業生は、少子化の影響によって今後も減少が続き、平成9年3月の約9万1千人から平成23年3月には約7万人となり、この間に約2万1千人減少すると推計されています。

このため、学校の小規模化が一層進むことが予想され、生徒の減少に合わせて各学校の適正な規模の確保を図るとともに、全都的視野から、地域バランスを考慮して、既設の学校の発展的統合や改編などによる適正な配置を進める必要があります。

2 改革の基本的な方向

(1) 特色ある学校づくりの推進

都立高校においては、多様な生徒に対応し、多様で柔軟な高校教育を展開するため、特色ある学校づくりを一層推進していきます。推進に当たっては、都立高校全体をトータルなシステムとしてとらえ、特色ある学校を都全体の中でバランスよく配置していきます。

各学校において、多様な生徒の学習希望や進路希望をかなえることができるよう、指導内容・方法の改善や単位制の趣旨を踏まえた弾力的な教育課程の編成・実施を図るとともに、社会の進展や生徒のニーズに応じた学科・コース・類型等の設置や改善を行い、特色化を推進します。

各学校に共通する方策として、一人ひとりの生徒に応じた多様で弾力的な教育、生徒の進路希望や学習希望に応じた教育、国際化・情報化等に応じた教育を推進していきます。

また、特色ある学校づくりを進めるための入学者選抜制度の改善を図っていきます。

(2) 開かれた学校づくりの推進

都立高校は、地域・社会の教育力を導入、活用することにより、地域・社会との連携を一層深めるとともに、生涯学習の観点から、公開講座や施設の開放など、学校の教育機能を広く地域・社会に提供し、学校と家庭、地域・社会の相互交流・連携を進め、学校の活性化と生徒の学習活動の充実を図っていきます。

このため、地域・社会に開かれた学校づくりを推進します。

また、生徒の多様な学習希望に対して、柔軟で弾力的に対応することにより、学びやすい環境を整えていくため、生徒に開かれた高校づくりを推進します。

(3) 都立高校の規模と配置の適正化の推進

今後も引き続く生徒の減少により、学校の小規模化がますます進行します。このため、生徒の減少に合わせて、学校の活力を維持する観点から、1校当たりの規模の確保を図るとともに、全般的視野から学区や地域のバランスを考慮して、都立高校の規模と配置の適正化を推進します。

適正化を進める中で、既設の学校の発展的統合や改編により、新しいタイプの高校を都全体の中で地域バランスを考慮して設置していきます。

全日制課程の普通科については、生徒の減少に合わせてながら、生徒受入率の学区間のアンバランスを解消し、配置の適正化を図っていきます。専門学科についても、生徒減少に合わせてながら、地域の特性や交通の利便性、入学志望等を踏まえて、配置の適正化を図っていきます。

定時制課程については、定員充足率の低下や単学級校の増加が進んでいますが、今後さらに、進行することが予想されます。また、昼間に学ぶことを希望する生徒への対応や全日制課程との併置による課題もあります。これらの解決に向けて、規模と配置の適正化を図っていきます。

通信制課程については、志望者が多い状況から、増設を図っていきます。

(4) 教育諸条件等の整備

これからの生徒減少期を、都立高校の量的拡大から質的充実への転換を図る好機としてとらえて、教育諸条件を整備していく必要があります。

特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを進めるための教育条件の整備とともに、新しいタイプの高校等の設置の趣旨を生かすための教育条件の整備を行います。

そのため、ホームルーム定員等の改善、教職員の配置の改善及び資質の向上、学校施設・設備の整備充実、学校運営予算の充実を図っていきます。

また、都民が都立高校についての理解を深めるための有効な情報や、中学校における生徒の進路選択に役立つ情報を提供できるように都立高校のPR活動を一層推進します。

第4章 第一次実施計画の推進とその成果

東京都教育委員会は、平成9年9月に都立高校改革推進計画を策定し、平成9年度から平成11年度までを計画期間とする「第一次実施計画」を着実に推進し、都立高校の改革を進めてきました。

改革の基本的方向である、特色ある学校づくりの推進、開かれた学校づくりの推進、都立高校の規模と配置の適正化の推進、教育諸条件等の整備の実現に向け、46の事業を計画化し、「海外交流制度の創設」を除く、45の事業に着手し、計画を推進してきました。

また、これらの計画事業以外の都立高校改革推進計画に示されている多くの事業についても、既存の事業としての内容を創意工夫する中で、積極的に取り組み、都立高校の改革を進めています。

「第一次実施計画」の主な計画事業の推進状況は、次のとおりです。

1 特色ある学校づくりの推進

・ 多様な指導形態の導入

多様な指導形態の在り方について研究開発するため、「多様な指導形態導入推進校」を指定（6校）し、指導内容や方法を検討しています。

・ 中途退学への対応

中途退学の問題を解決する方策の一つとして、「教育相談の手引」を作成・配布し、その趣旨の徹底を図る予定です。（平成11年度計画終了予定）

また、「スクールカウンセラーの配置」についての検討を行っています。

・ 部活動の充実

運動部活動の充実を図るため、「外部指導員」の導入や「運動部活動推進重点校」を指定（5校）し、その充実を図っています。

・ 進路指導の充実

進路指導の充実を図るため、「進路指導充実推進校」を指定（6校）し、校内の指導体制の確立に向けた検討を行っています。また、校内の主体的取組への支援として、「進路意識啓発講演会の開催への支援」、「資格取得セミナーの実施への支援」を行うとともに、全校にインターネットを導入し、進路指導に活用しています。

・ 進学対策の充実

進学対策の充実を図るため、「進学問題検討委員会」、「進学指導研究協議会」を設置・開催し、情報交換や研究協議を行うとともに、「進学セミナー」の実施などの「校内の主体的取組」への支援を行っています。

・ コース制の見直しと充実

「既存コースの見直しと設置、充実」を図る方策の一つとして、コース制を設置している普通科高校の一部について、総合学科高校や特色ある単位制高校への改編を行うとともに、生徒にとって、より魅力のあるコースの設置に向けた検討を行っています。

・ 専攻科の設置

工業高校の卒業生を実践的技術者として育成するため、継続して学習できるよう、新しいタイプの工業高校である科学技術高校への「専攻科の設置」について検討し、平成13年度開校予定の江東地区工業高校に設置する予定です。

- ・ 定時制課程における学科の改善
職業に関する学科の改善として、工業高校の定時制課程（5校）について、総合技術科への改編を実施しました。（平成11年度実施）
- 2 開かれた学校づくりの推進
- ・ 地域・社会の教育力の導入・活用
学校におけるボランティア活動を推進するため、「ボランティア教育の手引」を作成し、各学校に配布する予定です。（平成11年度に計画終了予定）
 - ・ 学校の教育機能等の地域・社会への提供
「公開講座」を全都立高校で実施しています。（平成10年度全校実施）
また、都民の学習活動の場として、「都立高校の学習・文化施設の開放」を段階的に進めるとともに、「体育施設の開放」を全都立高校で実施しています。さらに、体育施設については「夜間開放の実施」についても、順次進めています。
 - ・ 学校間連携の推進
学校間連携を実施する際の運営上の諸事項をまとめた「ガイドライン」を作成し、各学校に配布しました。（平成10年度）
また、「モデル校」の設置に向け、学校間連携実施の指導・助言を行っています。
- 3 都立高校の規模と配置の適正化の推進（都立高校の適正な規模と配置）
- ・ 羽田地区総合学科高校（平成14年度開校予定）
基本設計・実施設計を実施し、平成11年度は、校舎の改築工事に着手しています。
 - ・ 大田地区単位制工業高校（平成16年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。現在、建設予定地の決定に向けて、用地の確保に取り組んでいます。
 - ・ 世田谷地区単位制高校（平成15年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。平成11年度は、校舎の改築に向けた基本設計・実施設計を行っています。
 - ・ 世田谷地区チャレンジスクール（平成13年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。平成11年度は、校舎の改修に向けた実施設計を行っています。
 - ・ 杉並地区総合学科高校（平成16年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。平成11年度は、校舎の大規模改修に向けた基本設計を行っています。
 - ・ 桐ヶ丘高校（北地区チャレンジスクール：平成12年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。平成10年度に校舎の改修に向けた実施設計を行い、平成11年度は、校舎の改修工事に着手しています。
 - ・ 豊島地区商業高校（平成16年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。平成11年度は、校舎の改築に向けた基本設計を行っています。

- ・ 台東地区単位制高校（普通科・家庭科併設：平成18年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。
今後、校舎の改築に向けた基本設計・実施設計・工事を行う予定です。
- ・ 墨田川高校（墨田地区単位制高校・進学を重視する型：平成12年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。平成 11 年度は校舎の改修及び増築に向けた実施設計を行っています。
- ・ 江東地区工業高校（科学技術高校：平成13年度開校予定）
基本設計・実施設計を実施し、平成 10 年度から、校舎の改築工事に着手しています。
なお、江東工業高校は、平成 10 年度に募集停止を行っています。
- ・ 江東地区チャレンジスクール（平成16年度開校予定）
基本計画検討委員会を設置し、基本計画の検討を終了しています。平成 11 年度は、校舎の改築に向けた基本設計を行っています。
- ・ 多摩高校奥多摩分校（平成12年度末閉校予定）
平成 10 年度に多摩高校奥多摩分校（定時制課程）の募集停止を行っています。

4 教育諸条件等の整備

- ・ ホームルーム定員の改善
「工業科、商業科、農業科、家庭科、水産科、併合科のホームルーム定員」を改善し、全日制課程の職業に関する学科のホームルーム定員を計画的に 35 名とするための検討を行っています。
- ・ 教員採用方法の改善
人物評価重視の選考を一層推進するため、集団討論の「面接委員」に民間企業の人事担当者を起用するなど改善を進めています。
- ・ 校舎の改築の推進
「老朽校舎の改築」については、年次計画を策定し、計画的に実施しています。
- ・ 大規模改修及び耐震補強の推進
「大規模改修」と「耐震補強」については、年次計画を策定し、計画的に実施しています。
- ・ 既存校舎の整備充実
既存の都立高校の多様化・特色化を推進し、多様な選択科目の展開及び生徒の自主的な学習意欲に対応するための「小教室」や進学等に対応するための「自習室」を順次、整備しています。
- ・ 小・中・高連絡協議会の設置
都立高校に関する情報等の提供と小・中学校からの多様なニーズを把握し、都立高校の適正な運営に資するため、「小・中・高連絡協議会」を設置し、開催しています。

第2部：第二次実施計画の具体的な展開

序章 第二次実施計画の概要

1 第二次実施計画の位置付け

「第二次実施計画」は、都立高校改革推進計画の「長期計画」を実現するために、現在、推進している「第一次実施計画（計画期間：平成9年度から平成11年度まで）」を基本的に継承し、平成12年度から平成14年度までの3カ年を計画期間とする具体的な計画です。

この計画策定に当たっては、平成9年9月に長期計画を策定後、2年間しか経過していないこと、都立高校の現状及び課題等に大きな変化がみられないこと、児童・生徒数の長期推計等についても顕著な変化が見られないことなどから、「公立中学校卒業者数の推計」、「生徒の進路希望の動向」、「学校の実態」、「社会の動向」等を踏まえつつ、基本的な前提条件等については、これを継承し、平成18年度（規模と配置の適正化については平成23年度）までを視野に入れて、計画期間に取り組みべき重点的な計画を定めるものとします。

2 第二次実施計画の概要

「第二次実施計画」の総計画事業数は、66で、第一次実施計画を継続するものが41、第二次実施計画で新規に計画化するものが25となっています。

その内訳は、次のとおりです。

区 分	第一次実施計画の継続	新規に計画化	合 計
特色ある学校づくりの推進	14	4	18
開かれた学校づくりの推進	6	1	7
都立高校の適正な規模と配置	12	18	30
教育諸条件等の整備	9	2	11
合 計	41	25	66

3 第二次実施計画の着実な推進

今日の都の財政状況が厳しいことを十分に踏まえ、今回計画化した事業については、その着実な推進を図るとともに、計画の実施に当たっては、最少の経費で最大の効果をあげることができるよう効率的な執行に努めることとします。

また、都立高校の改革を推進するに当たっては、学校や区市町村教育委員会との緊密な連携を図るとともに、保護者、都民の理解と協力を求めています。

第1章 特色ある学校づくりの推進

1 一人ひとりの生徒に応じた多様で弾力的な教育の推進

【現状と課題】

都立高校には、能力・適性、興味・関心、進路希望など多様な生徒が入学しています。このため、生徒や学校の実態に即した弾力的な教育課程の編成や単位制の活用、多様な指導形態の導入など、生徒一人ひとりを大切にした教育を行うことが課題となっています。

また、多様な生徒が入学している中で、学校に適應できない生徒もあり、中途退学率は依然として高い傾向にあります。このため、少人数指導や教育相談機能を充実するなど、きめ細かな条件整備を行うとともに、部活動の充実など生徒にとって魅力ある学校づくりを一層推進する必要があります。

【改善の方向及び計画】

(1) 新教育課程編成基準の作成

平成11年3月に告示された新学習指導要領に基づき、多様で弾力的な教育課程を編成し、個性化・特色化を推進していきます。

ア 新教育課程編成基準の作成等

教科・領域等別に高等学校教育課程委員会を設置し、「東京都公立高等学校教育課程編成基準・資料」を作成します。

また、一人ひとりの生徒に応じた多様で弾力的な教育の推進を図るため、各学校が新教育課程を編成する際のモデルを作成して啓発・普及します。

(2) 単位制の趣旨の活用と単位認定範囲の拡大

生徒一人ひとりの個性を生かした教育を進めるために、各学校が生徒や地域の実態を踏まえ、教育内容・方法等について工夫改善し、特色ある学校づくりを進めます。また、生徒が学びやすいように多様で弾力的な教育課程を編成するため、単位制の趣旨を活用するとともに、学校外における学修を教育課程に位置付けて、単位として認定するなど、単位を認定する範囲の拡大を図ります。

ア 高校生の大学等における体験学習の推進（新規実施計画）

大学等との連携・交流を図ることにより、学問に対する意欲や生徒の進路意識の向上を図ります。また、大学や研究機関などにおいて、都立高校生を対象とした講座やセミナーを実施し、「学校外における学修」の単位認定を推進します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画
		12年度	13年度	14年度	15年度～18年度
高校生の大学等における体験学習の推進	—		実施		継続

(3) 多様な指導形態の導入

各学校において生徒の自発的な学習意欲が高まるよう指導内容・方法を工夫改善するため、推進校を指定し、多様な指導形態の在り方について研究開発します。

ア 多様な指導形態導入推進校の指定

生徒の自発的な学習意欲を高めるため、ティームティーチングや習熟度別多展開授業など、学校や生徒の実態、科目の特質等に応じた多様な指導形態を導入・普及することや、「総合的な学習の時間」を含めた指導内容・方法の工夫改善を図ることをねらいとして、今後も推進校を指定し研究開発します。研究の成果については、他の学校で活用できるよう、その普及に努めます。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
多様な指導形態導入推進校の指定	(10・11年度) 指定・継続：6校 における研究開発	指定：6校 における研究開発		指定：6校 における研究開発	17年度まで実施

(4) 中途退学への対応

中途退学の問題については、学校、家庭、関係行政機関等が連携して対応していますが、今後も高校教育全体の重要課題としてとらえ、次の方策等により、その解決を目指していきます。

ア 習熟度別学習指導など少人数指導の拡充

現在も実施している習熟度別学習指導や1学年のグループ編成などの少人数指導を、今後、一層拡充していきます。

イ 教育相談機能の充実

(ア) 「教育相談の手引」の作成

各学校の教育相談機能を充実し、生徒理解を深めて生徒一人ひとりに応じた指導を行うための理論と実践事例を周知し、教職員の教育相談に関する資質の向上を図るため、平成11年度に「教育相談の手引」を作成・配布します。

(イ) スクールカウンセラーの配置

いじめや問題行動、中途退学等の予防・解決に資するため、スクールカウンセラー(非常勤)を配置します。当面、中学校への配置の進展を見ながら、チャレンジスクール等の学校から順次配置します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
スクールカウンセラーの配置	調査研究	配置校：10校/年	配置校：6校		
	事業化		配置校：1校	配置校：2校	配置校：2校
					チャレンジスクール等に順次配置：5校

ウ チャレンジスクールの設置(後掲)

エ 進級・卒業規定等の弾力化の推進

多様な生徒の個性を伸ばし、中途退学問題の解決を図るために、各学校において、進級・卒業規定等を見直し、その弾力的な運用に努めます。

オ 転・編入学等の制度上の改善(後掲)

(5) 部活動の充実

生徒の自主的な部活動は、豊かな学校生活を送る面でも、人間形成の面でも意義があります。生徒の参加意欲を高めるため、教員の指導力の向上を図る等、部活動を一層充実させていきます。

ア 文化部活動の充実

特色ある文化部の活動を積極的に推進する学校に対して、重点的な予算配分を行います。

イ 運動部活動の充実

(ア) 外部指導員の導入（研修事業の実施）

教員の高齢化、指導者不足に対応するため、外部指導員の指導力の向上を目的とした、専門的な研修を実施します。

(1) 学校間の連携

優れた指導者のもとで近隣校が合同で活動するなど、学校間の連携を図ります。

(ウ) 運動部活動推進重点校の指定

全都的なバランスに配慮しながら、運動部活動推進重点校を指定し、運動部活動の充実に図り、学校の活力向上や個性化・特色化を推進します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度実施
		12年度	13年度	14年度	
外部指導員の導入 (研修事業の実施)	(10年度) 推進重点校指定	実施：100人		実施：100人	実施：400人
運動部活動推進重点校の指定	：5校	推進重点校の指定：10校		推進重点校の指定：15校	推進重点校の指定：25校

2 生徒の進路希望や学習希望等に応じた教育の推進

【現状と課題】

高校への進学率の上昇等に伴い、都立高校には、多様な進路希望や学習希望をもつ生徒が入学しています。

これらの生徒の夢や希望をはぐくみ、生徒一人ひとりの個性や能力を生かし、伸長する教育を進める上で、次の点が課題となっています。

生涯にわたって自己実現を図っていくことのできる能力・態度の育成

生徒の個性、進路希望等を踏まえた指導内容・方法の工夫改善

生徒の多様な進学希望を実現するための進学対策の充実

また、専門学科の高校（以下「専門高校」）においても大学等に進学して専門分野をさらに深めることを希望する生徒が増えています。

これらのことから、卒業後の進路希望が達成できるような教育を一層進め、生徒から選ばれる学校づくりを進める必要があります。

【改善の方向及び計画】

(1) 進路指導の充実

生涯学習の基礎を培う観点に立ち、人間としての在り方生き方の自覚を深め、望ましい人生観や勤労観・職業観を身に付けるなど、自らの生き方を主体的に決定できる能力や態度を育成できるよう進路指導の充実に図っていきます。

ア 進路指導充実推進校の指定

生徒が自己理解を深め、自らの在り方生き方を考え、自己の進路を主体的に選択することができるよう組織的・計画的な進路指導を推進し、ガイダンス機能の充実に図ります。

そのために、推進校を指定し、校内の指導体制を確立し、進路指導の充実に図ります。推進校における成果については各学校に普及させていきます。

項 目	第2次実施計画				長期計画 15年度～18年度
	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			
		12年度	13年度	14年度	
進路指導充実推進校の指定	(10・11年度) 推進校の指定・継続：6校	指定：6校		指定：6校	17年度まで実施

イ 校内の主体的取組みへの支援

(ア) 進路意識啓発講演会の開催への支援

各学校において、大学や企業などの関係者による講演会を開催し、生徒の学習意欲と進路意識の向上等を図ります。あわせて、学校と大学、企業等との交流を図ります。

(イ) 進路選択セミナーの実施への支援〔「資格取得セミナー」から名称変更〕

将来の進路選択に役立つよう、進路選択セミナーを実施し、指導を行うことを支援します。

項 目	第2次実施計画				長期計画 15年度～18年度
	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			
		12年度	13年度	14年度	
進路意識啓発講演会の開催への支援	(10・11年度) 講演会の開催への支援	講演会の開催への支援			継 続
進路選択セミナーの実施への支援	(10・11年度) セミナーの実施への支援	セミナーの実施への支援			継 続

ウ 進路指導研究協議会の充実等

各学校の進路指導主任を対象とする進路指導研究協議会を充実させ、進学・就職指導に関する指導内容・方法の研究及び進路情報の交換を行います。

また、「進路指導に関する資料」を充実し、これを全教員に配布します。

エ インターネットの導入・活用

進学や就職等の情報にアクセスするため、インターネットを活用し、生徒の進路指導を充実します。

項 目	第2次実施計画				長期計画 15年度～18年度
	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			
		12年度	13年度	14年度	
インターネットの導入・活用	(10・11年度) インターネットの導入・活用	インターネットの活用			継 続

(2) 進学対策の充実

各学校が生徒の特性や進学希望を踏まえた指導内容・方法の工夫改善を図り、生徒一人ひとりが個性や能力を生かして自己実現を図れるよう進学対策の充実を図っていきます。

ア 進学を重視した単位制高校の設置（後掲）

単位制の特質を生かし、学校の組織的な進路指導体制の確立を図る中で、生徒の進学希望を実現する教育を推進する学校を、地域バランスを考慮しながら、順次、設置していきます。

イ 進学問題検討委員会の開催

大学、教育委員会及び公立高等学校長協会が、大学入学に関する諸問題についての研究協議や情報交換を行い、課題の解決を図るため、「進学問題検討委員会」を開催します。

ウ 進学指導研究協議会の開催

進学・進路指導に関する情報交換及び教育課程の編成や指導内容・方法の開発等の研究協議を行うため、関係校の校長・教頭及び進路指導担当教諭を対象とした「進学指導研究協議会」を開催します。

エ 校内の主体的取組への支援（進学セミナーへの支援）

生徒の進路希望が実現できるよう、大学進学等の希望者に対して学習計画の立て方、学習の仕方等を指導する「進学セミナー」を夏季休業日等を活用して実施するなどの主体的取組を支援します。

項目	第1次実施計画	第2次実施計画			長期計画
	9年度～11年度	12年度	13年度	14年度	15年度～18年度
進学問題検討委員会の開催	(10・11年度) 検討委員会の設置 開催：2回/年	検討委員会の開催：2回			継続
進学指導研究協議会の開催	(10・11年度) 研究協議会の開催 ：5回/年	研究協議会の開催：5回			継続
校内の主体的取組への支援（進学セミナーへの支援）	(10・11年度) 進学セミナーへの支援	進学セミナーへの支援			継続

(3) 普通科高校及び総合学科高校における職業教育の充実

普通科の高校（以下「普通科高校」という。）及び総合学科の高校（以下「総合学科高校という。」）において、生徒の多様化に対応し、職業に関する専門科目の設置や体験学習などを通して、望ましい勤労観・職業観が育成されるよう職業教育の充実を図っていきます。

ア 職業科目の開設など選択科目の拡大

普通科高校において、生徒の多様化に対応し、望ましい職業観・勤労観を育成するため、職業科目の開設など、選択科目の拡大を行い、職業教育の充実を図ります。

イ 職場体験学習実施への支援（後掲）

ウ 専門高校等との学校間連携の推進（後掲）

(4) 専門高校における進学指導の充実

専門高校からさらに継続して学べる機会を増やすため、大学等への進学を可能にする条件整備を行います。

大学等で学習を続けることを希望する者に対して進学の道を広く開くため、専門高校の推薦枠の拡大や大学の入学選抜における「専門高校卒業生選抜」の拡充等を働きかけていきます。

ア 進学に向けた教育課程の編成

専門高校において、大学等への進学希望にも対応した弾力的な教育課程の編成と教育内容・方法の改善・充実を図ります。

イ 大学の推薦枠等の拡大

(ア) 都立の大学、短期大学との連携

都立の大学、短期大学と関係者の情報交換・協議等を行って、専門高校からの推薦枠等の拡大について働きかけていきます。

(イ) 関連学部・学科を置く大学等への働きかけ

(ウ) 専門高校校長会等との連携

関連大学への入学拡大に取り組んでいる校長会等と連携し、情報提供や国等への要望を行い、専門高校に学ぶ生徒の大学進学拡大への方策について取り組みます。

ウ 大学進学に対応した専門高校の設置

(ア) 大学進学に対応した新しいタイプの工業高校(科学技術高校)の設置(後掲)

(イ) 大学進学に対応した商業高校の設置(後掲)

3 国際化・情報化等に応じた教育の推進

【現状と課題】

国際化が進展する中であって、広い視野とともに、異文化に対する理解や、異なる文化を持つ人々と共に協調していく態度などを育成することが求められています。今後、高校生の海外派遣、留学等を推進し、海外からの留学生の受け入れを行う必要があります。

また、情報化社会への対応として、現在、都立高校の一部でインターネットを利用していますが、今後、インターネット利用の一層の拡大、充実が望まれます。

【改善の方向及び計画】

(1) 国際理解教育及び海外交流の推進

国際理解教育を一層推進するとともに、都立高校生と海外の高校生との交流を活発に行い、継続的に実施することを目的として、姉妹校・提携校を基礎とした都立高校生の海外交流制度の創設を検討します。

ア 第二国際高校の設置(後掲)

イ 生徒の海外交流制度の創設

(ア) 姉妹校・提携校を基礎とした生徒の海外への短期派遣及び海外からの短期受け入れの実施

(イ) 第二国際高校の交流センター校としての活用

ウ 姉妹校・提携校の拡大

エ 海外修学旅行の検討

海外修学旅行は、異文化理解、外国語能力の基礎やコミュニケーション能力の育成において意義があるので、安全面、費用負担、旅行時間等の課題を整理し、実施の是非について検討します。

(2) インターネットの導入・活用

これからの情報化社会に対応し、高度情報通信社会に生きる資質を育成していきます。

ア インターネットの学習指導への活用(新規実施計画)

インターネットを生徒の学習指導に積極的に活用し、情報収集、調査研究、国際交流等を充実します。

項 目	第2次実施計画				長期計画 15年度～18年度
	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			
		12年度	13年度	14年度	
インターネットの 学習指導への活用	――		試行		継 続

4 普通科高校の特色化の推進

【現状と課題】

普通科高校においては、社会の変化を背景に、高校への進学率の上昇等に伴い、生徒の多様化が一層進んでいます。このため、各学校の個性化・特色化を推進し、生徒の多様な学習希望に応える必要があります。

各学校において、個性化・特色化の方策として、多様な選択科目の開設や類型の設置に取り組んでいますが、今後、一層の充実が望まれます。

また、コース制の見直しと充実、生徒の学習希望に応じた学科の併設等も検討し、都民や生徒のニーズに応じていく必要があります。

【改善の方向及び計画】

(1) 多様な選択科目の開設及び類型の設置の推進

さまざまな特性をもつ生徒に対応するため、「一律的に与える教育」から「生徒が選ぶ選択幅の広い教育」への転換を図り、生徒一人ひとりの個性や能力を生かし、伸長する教育を推進していくため、多様な選択科目を開設します。

また、生徒や学校の実態に即して、類型の設置を推進していきます。

(2) 既存コースの見直しと設置、充実

生徒一人ひとりの個性や能力を生かし伸長する教育を推進していくため、既存コースを見直すとともに、生徒にとってより魅力あるコースの設置に向けた検討を進めていきます。

項 目	第2次実施計画				長期計画 15年度～18年度
	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			
		12年度	13年度	14年度	
既存コースの見直しと設置、充実	検討委員会を設置 ・検討	検討			継 続

(3) 新しい学科の設置

生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等を生かす教育を推進していくため、福祉や体育などの新しい学科を普通科に併設することを検討していきます。

5 専門高校の改善の推進

【現状と課題】

専門高校においては、現在、必ずしも自己の進路希望に沿って、入学してくる生徒ばかりではない実態があります。今後は一層、国際化や情報化、科学技術の進展、産業構造の変化等に対応した教育を展開し、生徒から選ばれる学校づくりを進めていく必要があります。

また、より高度の専門性を身に付けた技術者が求められており、専門高校卒業後、大学等でさらに学習を続け、専門的知識・技術を習得することを希望する生徒も増加しています。このため、大学等への進学を可能にする条件整備や継続教育機関として専攻科の設置を推進する必要があります。

さらに、学校と地域・社会、企業の相互協力のもとに実社会での体験学習を充実していく必要があります。

【改善の方向及び計画】

(1) 社会の変化や技術革新に応じた学科の設置

商業・工業・農業・家庭・水産の学科の改善や福祉・体育・芸術などの都民のニーズや生徒の学習希望に応じた学科の設置を一層推進します。学科の設置に当たっては、多様な生徒の実態に即した弾力的な教育課程の編成に努めます。

ア 職業に関する学科の改善

職業に関する学科については、社会の変化や技術革新、都民のニーズや生徒の学習希望に応じた学科への改善を一層推進します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
職業に関する学科の改善	学科改善の検討・改善：1校	学科の改善：1校	学科の改善：3校	学科の改善：3校	学科の改善拡大：20校

イ その他の専門学科

国際科、福祉や介護に関する学科、芸術に関する学科など都民のニーズや生徒の学習希望に応じた学科を設置していきます。

(2) 進学指導の充実（前掲）

(3) 工業高校への専攻科の設置

工業高校の卒業生が継続して学習するために専攻科を設置し、実践的技術者としての資質の育成を図ります。専攻科においては、より高度な専門的知識・技術の習得と上級の職業資格等の取得を目指します。設置にあたっては、地域的なバランス及び専門分野との接続に留意しながら、新しいタイプの工業高校（科学技術高校）に設置するとともに、検討の上、再編後の工業高校に増設していきます。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
工業高校への専攻科の設置	設置の検討	設置の検討	設置：科学技術高校		専攻科増設の検討

(4) 地域・社会、企業との連携

企業等での就業体験（インターンシップ）の実施、地域・社会の人材や専門家などの社会人講師への登用、教員の地域・社会、企業等での研修、ボランティア活動、社会人の一部科目履修生や聴講生としての受入れなどを推進します。

ア 就業体験の実施〔「現場実習の実施」から名称変更〕(新規実施計画)

普通科高校・総合学科高校を含めて、民間企業等における就業体験を推進し、生徒に望ましい勤労観・職業観を培います。

項 目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画
		12年度	13年度	14年度	15年度～18年度
就業体験の実施 (普通科・総合学科を含む)	(インターンシップ推進委員会の設置、ガイドラインの作成)	インターンシップ推進校の指定 : 12校			継 続

イ 社会人講師の拡充（後掲）

ウ 教員の長期派遣研修（後掲）

6 定時制課程の改善の推進

【現状と課題】

定時制課程には、現在、勤労青少年だけでなく、社会人や高校の中途退学者など、さまざまな生徒が在籍しており、生徒の学習歴・学力・学習希望等は、全日制課程の生徒以上に多様化しています。

また、生徒の減少に伴って、学校及び学級の小規模化が進み、集団活動を通して得られる教育効果が薄れ、学校全体の沈滞化が懸念される状況にあります。このため、生徒の実態に即した教育を行うことが課題となっています。

さらに、定時制課程に在学する生徒の中には昼間に学ぶことを希望する生徒も多くなっています。これらの生徒の希望に応えるとともに、全日制課程との併設による諸課題を解決するためにも、昼間定時制独立校を設置することが必要です。

【改善の方向及び計画】

(1) 多様な教育活動の展開と学科の改善

生徒の実態に即し、生徒一人ひとりの期待に応えられる学校づくりを推進するため、多様な教育活動の展開と学科の改善を進めていきます。

ア 多様な選択科目の開設

生徒の学習希望や能力・適性、興味・関心、進路希望等に即して、多様な選択科目を開設できるよう支援します。

イ 習熟度別学習指導の充実

生徒が意欲をもって学習し、基礎学力を着実に身に付けられるようにするため、「数学」、「英語」等の教科で、習熟の度合いに応じた多展開の授業を行い、指導の充実を図ります。

ウ 職業に関する学科の改善

職業に関する基礎的知識・技術を確実に身に付けるとともに、自己の特性や進路希望に応じて幅広い学習ができるように学科の改善を進めます。

(2) 昼間定時制独立校の設置

単位制の特性を生かすとともに、教育課程の弾力化や教員配置などの条件整備に留意した新しいタイプの昼間定時制独立校を、定時制高校の再編を進めながら設置します。

ア チャレンジスクールの設置（後掲）

イ 単位制高校の設置（後掲）

(3) 単位制の活用

定時制課程に学ぶ生徒の実態に即して、単位制の趣旨を生かし、多様で弾力的な教育課程の編成や進級・卒業認定の弾力化に努めます。

また、すでに修得した単位を生かして全日制・定時制課程間の転学を容易にします。

(4) 修業年限の弾力化

生徒の就業状況の変化や学習希望の多様化に対応し、3年間で卒業することが可能な教育課程を編成します。

ア 学校間（全・定・通）連携の推進

他校における学習成果を自校の科目の単位として認定することによって、修業年限の弾力化を図ります。すでに実施している定時制・通信制課程間の併修や定時制課程相互の併修を拡充するとともに、全日制・定時制課程間の併修もできるようにします。

イ 校外学習等の単位認定

ボランティア活動等、校外での学習活動を教育課程に位置付け、単位として認定します。

また、実用英語技能検定や簿記検定などの技能審査の成果の単位認定や、実務等をもって職業に関する科目の履修の一部に替える「実務代替」の拡充等を図ります。

7 新しいタイプの高校等の設置

既設校における特色ある学校づくりと併せて、特色化、活性化を進める上でのパイロットスクールとして、新しいタイプの高校を設置します。新しいタイプの高校は、生徒の実態や社会の変化に柔軟に対応するとともに偏差値などの単一の尺度による高校の序列意識の変革を試みるものです。

設置に当たっては、既設校の発展的統合や改編を基本として推進します。

(1) 総合学科高校

総合学科高校は、多様な科目を開設して、普通教育と職業に関する学科などの専門教育を総合的に行う学校です。また、自己の進路への自覚を深めさせる動機となる科目など幅広く選択科目を開設し、生徒の個性を活かした主体的な選択や実践的、体験的な学習を重視し、多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行うことができます。

総合学科高校の設置によって、高校進学の際、学科についての生徒の選択肢を増やすことができます。

現在、晴海総合高校が設置されていますが、今後、各学区に1校程度設置していきます。

(2) 単位制高校

単位制高校は、多様な科目の開設、柔軟で弾力的な履修形態、生徒の主体的な科目選択による学習の推進などの特色をもち、一人ひとりの生徒の個性や能力を伸ばし、さまざまな進路希望や学習希望に応える学校です。次のようなタイプの学校を設置します。

ア 全日制課程の単位制高校

多様な選択科目を開設し、弾力的で特色のある教育課程を編成することによって、生徒一人ひとりの個性や特性、進路希望等に応じた多様な学習を可能とする学校です。現在、飛鳥高校が設置されていますが、今後、地域バランスを考慮して増設していきます。

また、将来への夢の実現を望む生徒が、多様な選択科目の中から自己の将来の進路に必要な科目を選択し、主体的に学習に取り組むことができるよう、単位制の特質を活かし生徒の進学希望の実現を図る進学を重視する単位制高校を設置します。

さらに、専門高校で学ぶ生徒の興味・関心等に応じた専門教育の充実を図るため、単位制の特質を活かした専門高校及び大学進学やより上級の資格取得などを目指す単位制の専門高校を設置します。

イ 定時制課程の単位制高校

午前部、午後部、夜間部等の多部制をとり、生徒が自己の興味・関心、進路希望等に合わせて、自主的に科目を選択し、自己のペースで学習できるよう、教育内容・方法の充実と履修形態の多様化・弾力化を図る学校です。

また、社会人の学習要望にも応える学校です。

現在、新宿山吹高校が設置されていますが、今後、地域バランスを考慮して増設していきます。

(3) チャレンジスクール

チャレンジスクールは、定時制課程に学ぶ生徒の多様化が進んでいる中で、それらの生徒の学習希望への対応を図るため、高校教育を学ぶ意欲と熱意をもつ生徒のだれもが、高校生活が実り豊かなものとなるよう教育環境を整えていくという視点に立って、単位制の昼間定時制独立校として設置します。

チャレンジスクールが対象とする生徒は、ア．勤労青少年、イ．定時制課程を希望するが昼間に学びたい生徒、ウ．自分のペースに合わせてじっくり学びたい生徒、エ．体験学習や実習を通じて自分の力を伸ばしたい生徒、オ．自分の興味・関心に重点を置いて学びたい生徒、カ．高校を中途退学した生徒等です。

チャレンジスクールは、これらの生徒のために、元気や意欲が湧いてくるような教育、ゆとりの中で生きる力をはぐくめるような教育、人間としての在り方生き方の理解を深める教育等を特色とする学校です。

(4) 科学技術高校

科学技術高校は、技術者として生涯にわたり専門性を高めていくために必要な意欲・態度や知識・技術を身に付けさせ、技術革新に主体的に対応できる人材（スペシャリスト）を育成するため、大学等へ進学し継続して学習をすることを前提とした新しいタイプの工業高校です。工業高校の活性化を図るパイロットスクールとして地域バランスを考慮して設置します。

なお、科学技術高校には、より高度な専門的知識・技術の習得や上級資格の取得を可能とする修業年限2年の専攻科を設置し、産業社会の進展に対応した実践的技術者として必要な資質の育成を図ります。

(5) 中等教育学校（中高一貫6年制学校）

中高一貫教育は、多感な青少年期にゆとりある6年間の学校生活の実現を目指すものです。

生徒たちがさまざまな試行錯誤をしたり、体験を積み重ねたりすることなどを通じて、豊かな学習を行い、その個性や創造性を存分に伸ばしていくことがより可能となることから、「中高一貫教育検討委員会」の検討内容を踏まえ、中高一貫6年制学校を設置します。

(6) 体育・福祉高校（「体育高校」から名称変更）

体育・福祉高校は、スポーツや健康、社会福祉についての体験的・実践的な学習の充実を図るとともに、地域との交流を積極的に推進し、心身ともに健康で広く社会に貢献できる人材の育成を目指す学校です。

スポーツ振興の拠点校、介護・看護等の専門教育にふさわしい施設を整備した学校として、多摩地域に設置します。

(7) 第二国際高校

国際高校は、国際都市東京の特性を生かし、国際化時代に対応できる豊かな国際感覚と優れた外国語能力を身に付けた有為な人材の育成を目指すとともに、全都の高校に対して国際理解教育に関する多様な教育情報の提供を行い、国際交流の中心的な役割を果たす学校です。現在区部に1校設置していますが、多摩地域において国際理解教育を推進する学校として、第二国際高校を設置します。

第二国際高校は、自校において教員・生徒の海外交流を積極的に実施するほか、各都立高校と外国の高校とが行う姉妹校提携や国際交流を支援するためのセンター機能を有する国際交流センター校とします。

(8) 総合芸術高校（新規実施計画）

芸術高校は、生徒の芸術的な能力を伸ばし、美に対する感性を高めるとともに、生涯にわたって芸術を愛好する心情を育て豊かな情操を養うことを目的とする学校です。

現在、美術、音楽学科を併置する芸術高校を設置しています。今後、芸術文化活動の盛んな首都東京の地域特性を踏まえ、生徒の芸術に関する多様な興味・関心等に応えるため、既存の芸術高校をベースとして、例えば演劇等も加えた総合的な芸術高校について、検討委員会を設けて検討の上、設置します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
総合芸術高校		調査・検討	基本構想の検討	既存校との情報交換・基本計画の策定準備	総合芸術高校の設置

8 入学者選抜制度の改善

【現状と課題】

都立高校の入学者選抜制度については、すでに、入学者選抜制度改正大綱を平成4年に定め、平成6年度から単独選抜に移行し、平成7年度からの普通科等に推薦入学を導入しました。

今後、各学校の特色化を一層進めるため、入学者選抜制度や選抜方法を改善し、選抜方法の多様化、受検機会の拡大・複数化、選抜尺度の多元化などを図っていきます。

なお、平成12年度入学選抜から、隣接学区の指定を外し、すべて他学区とし、都内全域から受検できるようになりました。

【改善の方向と計画】

(1) 推薦入学制度の改善

推薦に基づく選抜は、学力検査では評価しにくい中学校在学中の学習成績や意欲・適性などを、推薦書、調査書、面接等の結果に基づいて選抜する制度で、目的意識や意欲をもった生徒の入学により都立高校の活性化を進めるなどの目的で実施しています。

今後、受検機会の複数化、選抜尺度の多元化といった趣旨から、一層の定着を図っていきます。

(2) 特色化を推進するための選抜方法の改善

受検生の多様な個性や能力・適性、興味・関心、学ぶ意欲と熱意などを積極的に評価できるよう、選抜方法を改善し、都立高校の個性化・特色化を一層推進します。

現在、高校があらかじめ発表する「選考上重視する内容」により志願者が提出する「志願理由書による特別選考」の他、パーソナルプレゼンテーション（自己表現）方式の面接や実技検査などを取り入れた選抜を行っていますが、今後、一層の改善と実施校の増加を図ります。

(3) 受検機会の複数化

複数の受検機会を確保するため、分割募集を実施しています。分割募集は、募集人員を分割し、第一次募集期間に行う分割前期募集と第二次募集期間に行う分割後期募集で、分割前期募集の受検科目が5～3教科であるのに対し、分割後期募集は、受検教科3教科に面接をあわせて実施するもので、分割前期募集とは異なる評価尺度により選抜するものです。

今後は、地域等のバランスを考慮しながら、分割募集実施校の増加を図ります。

(4) 学区制の見直し

平成12年度入学者選抜から都内全域から受検できるようになりました。他学区からの入学者限度枠は、原則2割までとしていますが、他学区からの受検生が多い学校では、入学者限度枠を3割から4割まで緩和しています。

今後、通学区域のあり方等について検討する「学区制度検討委員会」を設置して、入学者選抜結果の分析を行うとともに、「学区制度に関する都民意識調査」などを実施し、学区制の見直しを行います。

（注）他学区とは、自己の住所の存する学区以外の学区のことで、島しょの第11学区から第14学区を除く学区です。

第2章 開かれた学校づくりの推進

1 地域・社会に開かれた学校づくりの推進

【現状と課題】

都立高校は、都民の生涯学習やコミュニティ形成に寄与するため、これまで公開講座、施設開放など「開かれた学校」を推進してきました。今後も、中学校や大学等との連携、保護者や地域との連携、地域の教育力の導入などを進め、「開かれた学校」づくりを一層推進する必要があります。

公開講座は、昭和58年に開始して以来、順次拡大し、平成11年度は211校で242講座を計画しています。

学習・文化施設の開放は、平成9年度から試行を開始し、平成11年度は9校で実施しています。体育施設の開放は現在、210校で実施しています。さらに、公開講座や施設開放等の一層の拡充が求められています。

【改善の方向と計画】

(1) 中学校、大学、家庭や地域との連携

各学校の生活指導や進路指導の充実のために中学校との連携を深めるとともに、大学や企業とも連携を進めます。また、授業の公開などにより、学校と家庭、地域の相互交流・連携を進めます。

ア 中学生の体験入学の拡大

中学生が高校の授業などを体験することは、高校への理解を深め、進路選択を確かなものとし、不本意入学の解消や中途退学の防止などに効果があるので、全都立高校で実施しようその拡充を図ります。

イ 中学校・高校の連絡協議会の開催

中学校・高校間の指導がより継続的・効果的に行われるように、中学校、高校の教員の間意思疎通を図り、生活指導、学習指導等における連携を深めます。

ウ 大学や企業などの関係者による講演会の開催（前掲）

エ P T A、地域、中学校への授業の公開

保護者や地域の住民、中学校の教職員及び生徒等に積極的に授業を公開し、学校の教育活動全体が外部に開かれるよう工夫します。

オ 外部評価の推進：学校運営連絡協議会の設置（新規実施計画）

学校評価の実施にあたっては、教職員による内部評価に加えて、保護者、地域住民等による外部評価を取り入れ、学校の教育活動を多面的・総合的に評価・分析し、その改善を図ります。

このため、保護者や地域関係者等を含めた「学校運営連絡協議会」を設置し、学校の運営方針や指導方針等について定期的に協議していきます。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
外部評価の推進 (学校運営連絡協議会の設置)	設置：20校	設置：60校	設置：全校		継続

(2) 地域・社会の教育力の導入、活用

地域・社会の教育力を導入、活用することによって、地域・社会との連携を一層深め、学校教育活動の活性化を図っていきます。

ア ボランティア活動等の推進（「ボランティア教育の手引」の作成）

学校におけるボランティア教育を推進するために、平成11年度に「ボランティア教育の手引」を作成・配布します。

イ ボランティア活動の単位認定の推進

各学校において、生徒のボランティア活動を積極的に奨励するとともに、これを学校外における学修として単位認定していきます。

ウ 地域での体験学習の推進

各学校において、生徒の自然体験、社会体験等の機会を拡大して豊かな人間性を育成するため、地域での体験学習を積極的に推進していきます。

エ 社会人講師の拡充（後掲）

(3) 学校の教育機能等の地域・社会への提供

都立高校が地域の文化拠点としての機能をこれまで以上に高めるとともに、学校の教育機能を広く地域・社会に提供し、連携を一層深めていきます。

ア 公開講座の実施

平成 11 年度に公開講座を全都立高校で行いました。今後は、高度化、多様化する都民の学習ニーズに対応するため、既存の公開講座の見直しを図るとともに、講座内容の質的充実（レベルアップ講座の実施）を図ります。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
公開講座の実施	実施：211校 242講座	実施：全校 242講座			継続
レベルアップ講座 の実施				実施：10講座	18年度までに 実施拡大：50講座

イ 学習・文化施設の開放

都有施設の有効活用と都民の生涯学習振興、開かれた学校づくりの実現の観点から、都立高校の学習・文化施設を都民の学習活動の場として開放していきます。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
学習・文化施設の 開放	施設の開放：9校	順次拡大			継続

ウ 体育施設の開放

現在、全都立高校で体育施設の開放を実施しています。今後も、生涯スポーツの振興を図るために、都立高校を地域スポーツ活動の拠点として「開かれた学校づくり」を推進し、夜間開放を進めるなどにより日数の拡大を図ります。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
体育施設の開放	実施：全校	実施：全校			継続
夜間開放の実施	実施：58校	順次拡大			継続

2 生徒に開かれた学校づくりの推進

【現状と課題】

生徒に対して「開かれた学校」を進めていくために、学校の教育活動について、生徒の声を十分に聞くとともに、特に生徒の多様な学習希望に対応した柔軟で弾力的な教育課程編成の工夫、改善が求められています。

また、高校入学後における学校生活や学業の不適應などによる中途退学を防止するため、学業継続の意思のある者に対して転学や編入学の機会を設けるとともに、再入学制度の拡充を図る必要があります。

【改善の方向及び計画】

(1) 多様で弾力的な教育課程編成の推進

生徒の興味・関心、地域の実態、社会の変化に応じた科目を開設するなど、生徒にとって魅力ある教育課程を編成します。

(2) 学校間連携の推進

専門高校と普通科高校とが連携し、専門教科や普通教科を相互に履修できるようにしたり、特色ある科目をもつ学校や体育施設の整った学校等で科目を履修できるようにするなど、学校間連携を推進します。

ア ガイドラインの作成

学校間連携を円滑に行うために、運営上の諸事項をまとめたガイドラインを平成 10 年度に作成・配布しました。

イ モデル校の設置

学校間連携のモデル校を設置し、各学校を指導・援助します。また、新しいタイプの学校を中心校（マグネット校）とする学校間連携のあり方・方法について検討します。

項 目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
モデル校の設置	モデル校の設置 (検討)	実施：1地域及び 桐ヶ丘高校	実施：2地域及び 桐ヶ丘高校、世田 谷地区チャレンジ スクール	実施：3地域及び 桐ヶ丘高校、世田 谷地区チャレンジ スクール、羽田地 区総合学科高校	継 続

(3) 学校・学科間の移動の容易化

住所移動、志望変更などによる転学、転科を円滑化し、生徒にとって一層学びやすい環境を整えていきます。

移動の容易化のため、科目や単位数などの扱い方を弾力化します。また、転勤に伴う学校間移動のための転勤者生徒特別枠や、中途退学を防止する学校間移動のための転入学者特別枠を確保するとともに、各学校の実績に応じて枠の配分を行います。

(4) 再入学制度の改善

高校を退学した生徒の再入学を一層容易にする環境や条件を整えていきます。

平成9年1学期の補欠募集から自校退学者の再入学が容易にできるよう改善しました。また、前期・後期の2期制をとるチャレンジスクールにおいて、後期からも再入学できるように検討します。

第3章 都立高校の適正な規模と配置

1 規模と配置の現状と課題

(1) 全日制課程の現状と課題

ア 学校数、生徒数等の現状

平成 11 年度の都立全日制高校は、208 校（分校 1 校を含む。）あり、1 年生の募集人員は、49,500 人です。1 校当たりの平均学級数は 6.0 学級であり、平成元年度の 7.7 学級より小規模化が進んでいます。

平成 9 年度の状況 全日制高校数：208 校（分校 1 校を含む） ・ 1 年生の募集人員：50,220 人 ・ 1 校当たりの平均学級数：6.0 学級
--

イ 生徒減少の見込み

都内公立中学校の卒業生は、平成 9 年 3 月の 90,656 人に比べて、平成 23 年 3 月には 70,214 人と推計され、20,442 人（約 22.5 %）の減少が見込まれます。

ウ 適正化の必要性

今後も小規模化が進むと、生徒の興味・関心等に対応した多様な選択科目の設置や学校行事、生徒会活動、クラブ・部活動などが十分に行えないなど、学校の活力の低下が懸念されます。今後、活力の確保・充実を図る視点から規模の適正化を進める必要があります。

普通科については、生徒減少率が学区によって異なることを考慮し、生徒受入率の学区間のバランスをとりながら、配置の適正化を図る必要があります。

専門学科については、生徒減少に合わせ、地域の特性や交通の利便性、生徒の入学志望等を踏まえて、配置の適正化を図る必要があります。

(2) 定時制課程の現状と課題

ア 学校数、生徒数の現状

平成 11 年度の都立定時制高校は 100 校（分校 2 校を含む。）あり、1 年生についてみると、募集人員 5,430 人に対し、3,694 人が入学しました。1 学年 1 学級の単学級校が 43 校、また、1 学級 10 人以下の学級が 7 学級であり、小規模化が進んでいます。

平成 9 年度の状況 定時制高校数：103 校（分校 2 校を含む。） ・ 1 年生の募集人員：5,650 人 ・ 1 年生の入学者数：3,452 人 ・ 単学級校：37 校 ・ 1 学級 10 人以下の学級：16 学級

イ 生徒減少の見込み

公立中学校卒業生数が今後も減少すると推計される中で、定時制高校においても生徒数の減少が一層進むことは避けられない状況にあります。

ウ 適正化の必要性

学校の小規模化は、さまざまな生徒に対してきめ細やかな指導が可能となる側面はありますが、選択科目の設置や特別活動の展開などにおいて、生徒の多様なニーズに十分対応することが困難になり、学校全体の沈滞化が懸念されます。

今後、生徒減少による単学級校の増加や定員充足率の低下が予想され、また、現在の定時制には、昼間に学ぶことを希望する生徒も多いことや全日制課程との併置による問題もあります。こうした課題の解消に向けて、規模や配置の適正化を図る必要があります。

(3) 通信制課程の現状と課題

平成 11 年度における都立通信制高校は、区部に 2 校あり在籍生徒数は 1,627 人です。応募者が多い状況から、現在、設置されていない多摩地域に通信制高校を増設します。

平成 9 年度の状況
通信制高校数：2 校
・ 在籍生徒数：1,798 人

2 新しいタイプの高校等の設置計画

(1) 設置の進め方

新しいタイプの高校等は既設校の発展的統合、改編を基本として設置します。

総合学科高校、単位制高校（全日制・定時制）科学技術高校、第二国際高校、チャレンジスクール、中等教育学校（中高一貫 6 年制学校）、体育・福祉高校については、設置を進めます。

総合芸術高校については、検討委員会で検討した上で設置します。

(2) 設置計画

課 程	設置する新しいタイプの 高 校 等 の 種 類	設置する 学校数	設置する 地 域	設置する学校の開校時期		
				前 期	後 期	計 画 継 続 期 間
全日制	総合学科高校	18 校	区部、 多摩	1 校	13 校	4 校
	単位制高校					
	科学技術高校					
	中等教育学校 (中高一貫 6 年制学校)					
	体育・福祉高校					
	第二国際高校					
	総合芸術高校					
選択幅の拡大や弾力化により一 層特色化を進める高校	21 校	区部、 多摩	1 校	9 校	11 校	
定時制	チャレンジスクール	5 校		2 校	3 校	
	単位制高校（昼間定時制）	1 校	多摩		1 校	
通信制	通信制課程	1 校	多摩		1 校	

注 1 開校時期の「前期」は 9～13 年度、「後期」は 14～18 年度、「計画継続期間」は 19～23 年度です。

注 2 統合等により新しいタイプの高校等を設置する場合、検討着手から開校まで、およそ 4～6 年かかるので、平成 23 年度までの期間を「計画継続期間」として設けています。

3 全日制課程の適正な規模と配置

(1) 適正化計画の基本的な考え方

生徒の減少に合わせて、各学校の規模の確保を図るとともに、学区や地域のバランスを考慮して、規模と配置の適正化を図ります。

(2) 計画期間等

長期計画の期間は平成 18 年度までですが、平成 23 年 3 月の都内公立中学校卒業者が推計されていること及び「計画継続期間」を考慮し、平成 23 年度までを計画期間とします。

上記アに基づき、平成 23 年度の都立高校生生徒受入見込数をもって計画を策定します。

(3) 1 校当たりの適正な規模

1 校当たり 18 学級を基本として規模の確保を図ります。

なお、1 校当たりの生徒数は普通科高校、専門高校（職業に関する学科を除く。）及び総合学科高校は 720 人を基本とします。また、専門高校（職業に関する学科）は 630 人（ただし、農業高校は 525 人）を基本とします。

(4) 適正な規模の確保と学校数の調整

上記(2)イの生徒数、(3)の 1 校当たりの適正な規模及び下記の条件で学校数を推計すると、平成 23 年度において、178 校程度の学校が必要と見込まれ、平成 9 年度の学校数と比較すると 30 校程度の調整を図る必要があります。

【条件】

- 1 生徒数推計 平成 9 年度教育人口等推計
- 2 計画進学率 96% （現行通り）
- 3 公私比率 59.3対40.7（現行通り）
- 4 平成23年度における普通科と他の学科（専門学科、総合学科）の比率

おおむね 72 対 28（現行 77対23）

（普通科と職業に関する学科の比率は現行の比率を基本的に維持しますが、総合学科等の設置により、他の学科の比率が高まることとなります。）

なお、今後の教育人口推計及び高校進学率や公私比率について、大幅な変更がある場合には、調整を要します。

(5) 適正な配置

適正な配置に当たっては、次の観点を踏まえることとします。

ア 教育環境を確保する観点

今後も教育環境の確保が困難な学校については、良好な教育環境の確保を図る観点から、移転、統合などを進めます。

イ 教育の機会均等を図る観点

(ア) 普通科

学区ごとの生徒受入率の格差を現在より縮小し、均衡を図ります。その際、おおむね全学区に設置する工業科、商業科、総合学科の生徒受入率も考慮します。

(イ) 専門学科

工業科、商業科は、通学可能な区域（おおむね学区を想定）に地域の特性等を考慮し、配置します。

農業科、家庭科、水産科、国際科、芸術科、体育科等は、地域のバランス、交通の利便性等を考慮して配置します。

(ウ) 総合学科

原則として、各学区（島しょを除く。）に配置します。

(6) 適正化計画

区 分		平成 9 年度の学校数	平成 2 3 年度の学校数	削減又は設置校数
普 通 科		1 4 6 校	1 1 9 校	2 7 校
専 門 学 科		5 4 校	4 2 校	1 2 校
職業 に関 する 学科	工 業	2 7 校	1 9 校	8 校
	商 業	1 9 校	1 4 校	5 校
	農 業	6 校	5 校	1 校
	家 庭	(5 校)	(4 校)	(1 校)
その 他の 専門 学科	芸 術	1 校	1 校	
	国 際	1 校	2 校	+ 1 校
	体 育	(1 校)	1 校	+ 1 校
総 合 学 科		1 校	1 0 校	+ 9 校
島 し ょ		7 校	7 校	
学 校 数 計		2 0 8 校	1 7 8 校程度	3 0 校程度

は、併置校のため、学校数には算入しません。

(注) 平成11年度の学校数は、平成9年度の学校数と同等です。

4 定時制課程の適正な規模と配置

(1) 基本的な考え方

教育活動を効果的に進めるため、複数学級校を目指すとともに、単学級校の定員充足の向上を図ります。

勤労青少年をはじめ、多様な定時制入学希望者の就学機会を確保するため、学科ごとのバランス、交通の利便性、地域の特性を配慮して、全都にバランスよく配置します。

(2) 適正な規模と配置を実施する方策

チャレンジスクール、単位制高校（昼間定時制）を設置し、これに周辺の定時制高校を統合します。

単学級校について、周辺に受入れ可能な定時制高校がある場合、これに統合します。

2年連続で入学者数（5月1日現在）が10人以下の学校（学科）で、今後とも応募者の増える見込みが少ない場合、募集停止を行います。

(3) 適正化計画

(2) アの計画数は次のとおりです。

区 分	設置学校数	統合対象学校数	差
チャレンジスクール	5校	17校程度	12校程度
単位制高校（昼間定時制）	1校	2校程度	1校程度
合 計	6校	19校程度	13校程度

5 通信制課程の適正な配置

生徒が自学自習を中心に自主的に学習できる通信制高校を、多摩地域の生徒のスクーリングの利便、入学希望者の増加、定時制課程との併修の拡大等を考慮し、多摩地域に設置します。

6 実施計画（全日制課程及び定時制課程）

(1) 第一次実施計画

学 区	内 容 ----- 開校予定年度	対 象 校 【 募 集 停 止 校 】	年 度 別 計 画		
			1 2 年 度	1 3 年 度	1 4 年 度
1	羽田地区総合学科高校 平成 1 4 年 度	羽田高校（全） 羽田工業高校（全）	工 事	工 事	開 校
	大田地区単位制工業高校 平成 1 6 年 度	港工業高校（全・定） 羽田高校（定） 鮫洲工業高校（定） 羽田工業高校（定）	基本設計	実施設計	工 事
2	世田谷地区単位制高校 平成 1 5 年 度	千歳高校（全） 明正高校（全）	実施設計 工 事	工 事	工 事
	世田谷地区チャレンジスクール ----- 平成 1 3 年 度	烏山工業高校（全） 代々木高校（三部・定） 明正高校（定）	工 事	開 校 工 事	工 事
3	杉並地区総合学科高校 平成 1 6 年 度	永福高校（全） 桜水商業高校（全）			実施設計 工 事
4	桐ヶ丘高校 （北地区チャレンジスクール） 平成 1 2 年 度	城北高校（全・定） 北園高校（定） 赤羽商業高校（定） 池袋商業高校（定）	開 校		
	豊島地区商業高校 平成 1 6 年 度	池袋商業高校（全） 牛込商業高校（全） 【牛込商業高校（定）】	実施設計	工 事	工 事
5	台東地区単位制高校 （普通科・家庭科併設） 平成 1 8 年 度	忍岡高校（全） 上野忍岡高校（全） 【上野忍岡高校（定）】		基本設計	実施設計

学区	内 容 開校予定年度	対 象 校 【 募 集 停 止 校 】	年 度 別 計 画		
			1 2 年 度	1 3 年 度	1 4 年 度
6	墨 田 川 高 校 (墨 田 地 区 単 位 制 高 校 ・ 進 学 を 重 視 す る 型) 平 成 1 2 年 度	墨田川高校(全) 墨田川高校堤校舎(全)	開 校 事 工 事	工 事	
	江 東 地 区 工 業 高 校 (科 学 技 術 高 校) 平 成 1 3 年 度	化学工業高校(全) 江東工業高校(全)	工 事	開 校 事 工 事	
	江 東 地 区 チャレンジスクール 平 成 1 6 年 度	深川高校(定) 東高校(定) 深川商業高校(定) 化学工業高校敷地利用	実 施 設 計	工 事	工 事
8		【多摩高校奥多摩分校 (定)】(平成12年度末閉 校予定)	閉 校		

(2) 第二次実施計画

学区	内 容 開校予定年度	対 象 校 【 募 集 停 止 校 】	年 度 別 計 画		
			1 2 年 度	1 3 年 度	1 4 年 度
1	大 森 地 区 単 位 制 高 校 平 成 1 7 年 度	南高校(全) 大森東高校(全)	基本計画 検討委員会	基本設計 実施設計	実施設計 工 事
	港 地 区 チャレンジスクール 平 成 1 7 年 度	城南高校(全) 日比谷高校(定) 三田高校(定) 芝商業高校(定) 青山高校(定) 第一商業高校(定)	基本計画 検討委員会		実施設計
2	新 宿 地 区 単 位 制 高 校 (進 学 を 重 視 す る 型) 平 成 1 5 年 度	新宿高校(全)	基本計画 検討委員会 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 工 事
	世 田 谷 地 区 工 業 高 校 平 成 1 8 年 度	小石川工業高校(全・定) 世田谷工業高校(全・定)	基本計画 検討委員会	基本設計	実施設計
	世 田 谷 地 区 総 合 学 科 高 校 平 成 2 0 年 度	玉川高校(全) 粘工業高校(全)	基本計画 検討委員会		
	中 等 教 育 学 校 (中 高 一 貫 6 年 制 学 校) 平 成 1 8 年 度	都立大学附属高校(全) 【都立大学附属高校(定)】	基本計画 検討委員会	基本設計	実施設計
3	練 馬 地 区 単 位 制 高 校 平 成 1 7 年 度	大泉北高校(全) 大泉学園高校(全)	基本計画 検討委員会		実施設計
4	板 橋 地 区 単 位 制 高 校 平 成 1 9 年 度	北野高校(全・定) 志村高校(全)	基本計画 検討委員会		基本設計

学区	内 容 開校予定年度	対 象 校 【 募 集 停 止 校 】	年 度 別 計 画		
			1 2 年 度	1 3 年 度	1 4 年 度
6	葛飾地区総合学科高校 平成19年度	水元高校(全) 本所工業高校(全)	基本計画 検討委員会		基本設計
	墨田工業高校 (月島分校統合) 平成13年度	墨田工業高校(全・定) 墨田工業高校月島分校 (定)	工 事	月島分校の 統合	
7	八王子地区単位制高校 平成17年度	館高校(全) 八王子高陵高校(全)	基本計画 検討委員会		実施設計
8	武蔵村山地区単位制高校 平成16年度	砂川高校(全) 武蔵村山東高校(全)	基本計画 検討委員会	実施設計	工 事
	青梅地区総合学科高校 平成18年度	青梅東高校(全) 農林高校(全・定)	基本計画 検討委員会		
	体育・福祉高校 平成18年度	秋川高校(全)	基本計画	基本設計	実施設計
	多摩地区単位制高校 (昼間定時制・通信制) 平成17年度	北多摩高校(定) 昭和高校(定) 砂川高校 【北多摩高校(定時制商業 科)】	基本計画 検討委員会		
9	東久留米地区総合学科高校 平成19年度	久留米高校(全・定) 清瀬東高校(全)	基本計画 検討委員会		基本設計
	国分寺地区単位制高校 (進学を重視する型) 平成14年度	国分寺高校(全)	基本計画 検討委員会 工 事	工 事	開 校
10	稲城地区総合学科高校 平成17年度	南野高校(全) 稲城高校(全)	基本計画 検討委員会		実施設計

第4章 教育諸条件等の整備

1 ホームルーム定員等の改善

【現状と課題】

高校に入学してくる生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などが多様化しており、よりきめ細かい指導が求められています。また、一部には学校生活になじめない生徒や不本意入学等による中途退学者が増加しており、生徒一人ひとりに行き届いた少人数による指導が必要となっています。

【改善の方向と計画】

(1) ホームルーム定員等の改善と多様な学習集団の展開

全日制課程の職業に関する学科における実験・実習や資格取得の指導に当たり、班編成等の少人数化により、指導上の安全性のより一層の確保や生徒一人ひとりに行き届いた指導を目指すとともに、職業に関する学科の生徒の実態に応じたきめの細かい生活指導を行うため、ホームルーム定員を改善します。

改善は、工業科、商業科、農業科、家庭科、水産科、併合科を対象として実施します。

改善の実施に当たっては、生徒の減少による学級減の状況等を勘案して着手し、平成 18 年度に完成することとします。

また、少人数指導・習熟度別学習指導等を一層充実するとともに、多様な選択科目の開設を図るなど、多様な学習集団による弾力的な授業の展開を進めて、教育効果を高めていきます。

普通科の一部の学校については、学級の弾力的な展開によるホームルームの少人数化を図っていきます。

ア ホームルーム定員の改善

全日制課程の職業に関する学科（工業科・商業科・農業科・家庭科・水産科・併合科）のホームルーム定員を 35 人とします。

イ 普通科の学級の弾力的な展開（新規実施計画）

普通科の一部の学校において、中途退学対応のための少人数指導による学級の多展開を、2 年次、3 年次まで拡大します。

項 目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	
ホームルーム定員の改善（工業科・商業科・農業科・家庭科・水産科・併合科）	検討	実施：10校	実施：18校	実施：27校	平成16年度までに全日制職業に関する学科の一年生の全学級においてホームルーム定員を35人とし、学年進行により平成18年度に完成。
普通科の学級の弾力的な展開	_____	実施：4校			事業評価のうえ、順次拡大

学級編成40人との差5人は、中途入学枠として保留します。

2 教職員の配置及び資質の向上等

【現状と課題】

ここ数年来、少子化により生徒数が減少していることから、教員定数が減少し、新規教員の安定的な採用が困難な状況となっています。その結果、教員の年齢構成に歪みが生じ、学校の活力低下、将来の幹部要員の不足などの問題が生じることから、長期的な展望に立った計画的な教員採用と配置が必要です。

現行の採用選考では、第1次選考で筆記試験を、第2次選考で面接を、また一部の教科では、実技試験を実施しています。面接については、個人面接に加え、集団討論や模擬授業等を実施するなど多様な観点から観察を行い、教員としてふさわしい人物を的確に評価するよう努めていますが、今後とも、より一層、人物評価を重視した選考を推進していく必要があります。

現在、社会人講師については、専門高校や新しいタイプの高校を中心に配置しています。今後、教育内容の多様化や専門化に対応するとともに、特色ある学校づくりの推進を図るため、非常勤講師等の他の制度との整合性を図りつつ、社会人講師制度を一層充実していく必要があります。

都立高校の教員に対する職務としての研修は、平成3年度から初任者研修がはじまり、平成9年度には現職研修部・平成11年度には現職研修部が本格実施に入るなど、教員のライフステージ（経験年数）に合わせた研修の整備が行われています。今後は、各学校における校内研修の活性化や、教員の資質向上を図るための多様な研修機会の確保と研修内容の充実が必要です。

【改善の方向と計画】

(1) 長期的な展望に立った計画的な教員採用と配置

さまざまな教育課題を解決するために、必要に応じた定数改善ができるよう、生徒数の見込みや教員の退職動向等も踏まえ、長期的な展望に立って、計画的に教員を採用し、配置します。

ア 教育諸課題に対応する定数の改善等及び新規教員の安定的確保

(ア) 多様な選択科目の設置

生徒の多様な興味・関心や進路希望に応じた多様な選択科目を開設できるよう人的措置を行います。

(イ) 多様な学習集団による弾力的な授業の展開等

生徒の多様化に対応した弾力的な授業展開等ができるよう人的措置を行います。

(ウ) ホ - ムル - ム定員の改善

実験・実習、資格の取得の指導における班編成等の少人数化や職業に関する学科の生徒の実態に応じた、きめ細かい生活指導を行うため、全日制の職業に関する学科のホ - ムル - ム定員を35人とします。

(エ) スクール・カウンセラーの配置（前掲）

イ 学校の個性化・特色化に応じた教員の配置

新しいタイプの高校等の教育のねらいを実現するために、教科指導、進路指導、スポ - ツ・文化活動等に優れた実績・指導力をもつ教員の配置を検討します。

ウ 社会人講師の充実

都立学校の個性化・特色化に対応するため、社会人講師制度を一層充実します。また、従来の教科、免許などの枠にとらわれない、活用分野の一層の拡大について検討します。

(2) 教員採用方法の改善

教員の採用時に筆記試験の成績ばかりでなく、生徒に対する愛情や教育に対する熱意、社会的常識や経験、さらには実践的指導を的確に見極めることができるよう人物評価の比重を一層高めていく必要があります。

ア 長期的視点からの人物観察と評価

現在、中学（技術）教員の選考で実施している推薦制度について、高校の一部の教科への導入を検討します。また、人物評価重視の選考を一層推進するため、ボランティア活動の社会的経験を積極的に評価します。

イ 幅広い視点からの人物観察と評価（面接委員の多様化）

人物評価重視の選考を一層推進するため、集団討論の面接委員に民間企業の人事担当者を引き続き起用します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画 15年度～18年度
		12年度	13年度	14年度	
面接委員の多様化	民間人の起用	民間人の起用 調査・分析			継続

ウ 中学校・高等学校共通選考枠の設置

高校進学率が96%を超える教育環境を踏まえ、中高共通枠の選考について検討します。

(3) 教職員研修の充実

教育を取り巻く環境が激しく変化していることから、これまでの高校教育の在り方についての認識を新たにするなど、教職員一人ひとりの意識改革が必要であり、これまでの枠にとらわれない伸びやかな発想が求められています。

また、より魅力ある学校づくりに当たっては、校長のリーダーシップのもとに、すべての教職員が積極的な参加意識をもち、学校全体が一体となって取り組むことが期待されます。

このため、校内研修など、教員及び学校の主体的研修を一層充実するよう支援していく必要があります。

さらに、現在、教育委員会が行っている研修の一層の充実を図るとともに、新規の研修事業を推進していくため、教職員研修施設の拡充について検討します。

ア 校内研修及び研究奨励の充実

教員のグループ研究や先進的に実施している校内研修等に対して、研修奨励費等を支給して自主的研究活動を助成し、その推進の充実を図ります。

イ 大学院派遣制度の充実

新教育大学大学院及び大学院設置基準 14 条適用大学院へ教員を派遣し、高度な専門性を習得させ、教育内容・方法等の充実を図ります。今後、派遣人数の拡大等を検討していきます。

ウ 初任者研修及び現職研修Ⅰ・部の充実

初任者研修や現職研修Ⅰ・部を通して、現職教員の基本的な資質や児童・生徒の変容をとらえ指導する力量並びに校務運営を担う資質・力量等の向上を図ります。また、各研修における内容の改善を図り、学校教育の充実・発展に資することとします。

エ 管理職等研修の実施

管理職としての教育的専門性の向上、管理運営の実務能力と資質の育成を図ります。今後、研修内容・方法等を検討し、一層の改善・充実を行います。

オ 一般研修の充実

各学校における教育課題を解決し、より一層の教育の充実を期するとともに、教員一人ひとりの教育的専門性の向上を図るため、都立教育研究所、都立多摩教育研究所、総合技術教育センター等で行われている専門研修、一般研修の充実を図ります。

カ 大学との連携

都内に設置されている教員養成系大学と連携し、養成・選考・研修が一体となった、教員の資質向上の方策を検討します。

(4) 教員の長期社会体験研修の実施

現在の学校や生徒を取り巻くさまざまな教育諸課題に適切に対応していくためには、教員の資質向上が一層強く求められており、とりわけ、都立高校における生徒の多様な能力・適性等に十分に対応していくために、教員が「豊かな社会性」を身に付けることが必要です。

教員が、社会の一員としての視野をさらに広げ、学校以外の社会においてさまざまな体験を積み重ねるために、長期間にわたり学校以外の職場、施設等において研修を行う機会を設けることが効果的です。

このため、教員の長期社会体験研修を実施することとし、教員を福祉施設、都民サ・ビス施設等の行政機関や民間企業等に長期にわたり派遣します。

3 学校施設・設備の整備充実

【現状と課題】

都立高校の施設・設備については、生徒減少期を好機として質的充実を図り、今後、改善向上を図っていく必要があります。

多様で弾力的な教育を推進するために、不足している施設や快適な環境を確保するとともに、老朽化の著しい校舎の改築を推進していく必要があります。

建築後15年を経過した校舎等の大規模改修を行い、建物の耐久性の確保に努めるとともに、耐震対策として校舎等の補強を行う必要があります。

また、多様化・特色化に応じて既存校舎の設備充実を図る必要があります。

【改善の方向と計画】

(1) 校舎の改築の推進

老朽校舎の改築については、年次計画を策定し、実施します。

また、改築に際しては次の点を考慮して実施します。

多様な学習形態に対応できる教室、多目的な特別教室、図書室の充実など、教育内容・方法の多様化への対応

快適な空間、ゆとりの空間の設置など、豊かな教育環境づくりへの対応

学校開放への対応、地域開放のための条件整備など、開かれた学校づくりへの対応

項 目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画	
		12年度	13年度	14年度	15年度～18年度	
老朽校舎の改築の 推進	実施設計・改築 工事：6校	改築工事：1校				
		改築工事：1校				
		改築工事：4校				
		基本設計：3校	実施設計：3校	改築工事：1校	改築工事：2校	
			基本設計：1校	実施設計：1校	改築工事：1校	
			基本設計：1校	実施設計：1校	改築工事：1校	
			基本設計：1校	実施設計：1校	(改築工事)	
		基本計画：1校	基本設計：1校	実施設計：1校	(改築工事)	
			基本設計	実施設計	(実施設計・改築工事)	
				基本設計		
(合計39校)						

(2) 大規模改修及び耐震補強の推進

大規模改修と耐震補強については、年次計画を策定し、計画的に実施します。

項 目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画
		12年度	13年度	14年度	15年度～18年度
大規模改修の推進 (合計56校)	改修工事完了： 6校				=====
	改修工事：1校				
	改修工事：1校				
	実施設計：1校	改修工事：1校			
	実施設計：1校		改修工事：1校		
			実施設計	改修工事	
			実施設計	(改修工事)	
耐震補強の推進 (合計25校)	補強完了：16校				=====
	補強工事：7校				
	実施設計：7校	補強工事：6校			
			補強工事：1校		
		実施設計：4校	補強工事：4校		
			実施設計	補強工事	
			実施設計	(補強工事)	
			再耐震診断		

(3) 増築・改修等による整備（新規実施計画）

新しいタイプの高校に対応した校舎等の整備・充実を図ります。

項 目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画
		12年度	13年度	14年度	15年度～18年度
増築・改修等による整備	実施設計・改修 工事：2校	工事継続1校 工事継続1校			(改修工事)
	実施設計：1校	改修工事：1校			
		実施設計・改修 工事：1校	実施設計：1校	改修工事：1校 実施設計：1校	

(4) 既存校舎の整備充実

多様化・特色化を推進し、多様な選択科目の開設及び生徒の自主的な学習意欲に対応するための小教室や進学等のための自習室を整備します。

項 目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画			長期計画
		12年度	13年度	14年度	15年度～18年度
小教室の整備	(10・11年度) 整備：5校/年	整備：5校			整備実施：5校/年
自習室の整備	(10・11年度) 整備：5校/年	整備：5校			整備実施：5校/年

4 学校運営予算の充実

【現状と課題】

現在、学校運営予算については、(注)運営費標準と一件算定等による予算編成・配付を行っています。このうち、運営費標準による配付は、標準単価に学校規模を乗じるという定型的な処理により、教育水準の標準的なレベルアップを図ることができるというメリットがあり、これまでもその役割を有効に果たしてきています。しかし、限られた予算を有効活用して都立高校の個性化・特色化の推進を図るためには、各学校の実情に合わせたきめ細かい予算配付と効率的な執行を行うことが求められています。

(注) 運営費標準とは学校運営に要する経常の経費です。

【改善の方向と計画】

都立高校の個性化・特色化に向けての活動を予算面で支援するため、学校運営予算の充実を図るとともに、各学校において、長期の教育活動計画を基にして長期計画を作成し、それに基づいた予算の重点配分の調整方を確立し、推進します。

また、平成11年度から都立学校予算編成規定が施行されたことに伴い、各学校での効率的、計画的な予算執行体制の確立を側面から支援し、よりよい執行体制の確立を推進します。

5 P R 活動の推進

【現状と課題】

現在、教育委員会及び各学校においては、さまざまなP R 活動を行っていますが、中学生の進路選択に役立つ情報及び都民に都立学校についての理解を深めるための情報の提供が十分ではありません。

そのため、都立高校に対する都民のニーズの把握と中学生、都民への有効な情報の提供という双方の改善が課題となっています。

【改善の方向及び計画】

(1) 現行のP R の見直しと進路選択に有効なP R の推進

中学校における進路選択に一層役立つ情報を提供するため、調査・検討を行います。

各学校の教育内容や特色ある教育活動を都民に知らせ、正確に評価、認識してもらうP R 活動を推進します。

(2) 小・中・高連絡協議会の設置

都立高校に対するより正確な評価・認識を得るために、東京都教育委員会から小・中学校に対し、都立高校の各種の情報や進路選択にかかわる情報等の提供を行うとともに、都立高校に対する小・中学校からの多様なニーズを把握し、都立高校の適正な運営に資することとします。

項 目	第1次実施計画	第2次実施計画			長期計画
	9年度～11年度	12年度	13年度	14年度	15年度～18年度
小・中・高連絡協議会の設置	(10・11年度) 協議会の開催：2回	協議会の開催： 2回			継 続

(3) 教育世論調査の実施

都立高校の改革を推進するにあたって、都立高校の在り方や、改善すべき点等について、広く都民の意見を聞き、施策に反映させるため、都立高校に対する都民意識調査を実施します。

項 目	第1次実施計画	第2次実施計画			長期計画
	9年度～11年度	12年度	13年度	14年度	15年度～18年度
教育世論調査の実施			実施		17年度教育世論調査の実施

(4) 教育モニターを活用

教育委員会が委嘱している教育モニターから、都立高校の在り方や改善すべき点等についての意見を聞き、改革に反映させます。

参考資料

図表1 「都内公立中学校卒業者の推移」

図表2 「都内公立中学校卒業者の推計（学区ごと）」

図表3 「都内公立中学校卒業者の進路状況の推移（昭和30年度～平成10年度）」

図表4 「都内公立中学校卒業者の高等学校等進学率の推移（昭和30年度～平成10年度）」

図表5 「都立高校卒業者の進路状況の推移（昭和30年度～平成10年度）」

図表6 「都立高校学科別の学級数及び定員」

図表7 「都立高校定時制課程の学校数・生徒数の比較」

図表8 「都立高校全日制課程在籍生徒数の推移」

図表9 「都立高校定時制課程在籍生徒数の推移」

図表10 「都立高校の課程別・学科別配置一覧」